



平成 20 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 村上 美晴  
( J A S D A Q ・ コード番号 2 3 7 4 )  
問合せ先 取締役 財務・経理部長 関根 竜哉  
( TEL. 0 3 - 3 5 3 8 - 2 9 4 3 )

## 役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 廃止の理由および日時

退職慰労金の持つ年功的な報酬の後払い的要素が、役員職務執行のインセンティブを高めることに必ずしも結びついていない現状に鑑み、経営改革の一環として平成 20 年 3 月 31 日をもって役員退職慰労金制度を廃止するものであります。

#### 2. 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について

本制度廃止に伴い、当社所定の基準により、制度廃止時に在任している取締役に対して、就任日から制度廃止日までの在任期間に応じ、退職慰労金の打切り支給を行うことを当社第 26 期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、取締役に対する役員退職慰労金の支給時期につきましては、対象となる役員の退任時とする予定です。

#### 3. 業績に与える影響

本件、制度の廃止に伴う業績への影響はございません。

以上